

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（持参入札）に付します。

令和 7 年 2 月 27 日

契約事務受任者

名古屋市中村区長 津田 典幸

1 入札に付する事項

(1) 件名

中村区役所等複合庁舎外国人総合案内（コンシェルジュ）業務委託

(2) 業務内容

仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(4) 履行期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(5) 履行場所

仕様書による。

(6) 入札方法

持参入札とする。

入札は総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「自治令」という。）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。

- (2) 自治令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当する事実があった後 3 年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（平成 15 年 3 月 5 日付 15 財用第 5 号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和 5 年度及び令和 6 年度名古屋市競争入札参加資格審査において、申請区分「業務委託」の申請業種「事務関連」又は「その他」の競争入札参加資格を有すると認定され、登録された者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和 32 年法律第 185 号）、商店街振興組合法（昭和 37 年法律第 141 号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成 17 年法律第 40 号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者等であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。
- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に、名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成 20 年 1 月 28 日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（平成 20 年 1 月 29 日付 19 財契第 103 号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 名古屋市内に本店・支店・営業所等いずれかを有する者であること。
- (10) 平成 31 年 4 月 1 日以降に 1 年以上継続して国（独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 2 条第 1 項に規定する独立行政法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 2 条第 1 項に規定

する地方独立行政法人を含む。)が実施する通訳を含む業務の契約実績を有する者であること。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び契約事務担当部局

〒453-8501 名古屋市中村区松原町1丁目23番地の1

名古屋市中村区役所企画経理課

電話番号 052-433-2759 ファクシミリ 052-433-2085

(2) 入札説明書等の入手方法

名古屋市公式ウェブサイトからダウンロードすること。

(調達情報サービス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>)

(3) 本公告、入札説明書に対する質問

ア 質問方法

質問は、ファクシミリまたは電子メールにより以下のあて先へ送信すること。(様式は自由ですが、件名に本入札の件名「中村区役所等複合庁舎外国人総合案内業務委託」を記載してください)

名古屋市中村区役所企画経理課 (中村区役所等複合庁舎5階)

電話番号 052-433-2759 ファクシミリ 052-433-2085

電子メール a4332759@nakamura.city.nagoya.lg.jp

イ 質問期限

令和7年3月5日(水)17時00分まで

ウ 質問の回答・閲覧方法

質問の回答は、質問者には個別回答するほか、調達情報サービス

(アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) に回答を掲載します。

(4) 入札、開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年3月12日(水)15時00分

イ 場所 名古屋市中村区松原町1丁目23番地の1

中村区役所等複合庁舎3階 B5.6会議室(下図参照)



(5) 入札回数

3 回までとする。

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金は免除する。契約保証金は名古屋市契約規則（昭和 39 年名古屋市規則第 17 号）第 31 条の規定に該当する場合に、免除することとする。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の入札を行った者のうち、最低価格提示者（以下、「落札候補者」という。）から順に資格審査を行った上で、後日落札決定する。

(6) 競争入札参加資格確認申請書等の提出方法、提出期間

落札候補者は、競争入札参加資格確認申請書等を落札候補者となったことを知り得た日の翌日から起算して 2 日以内（名古屋市の休日を定める条例（平成 3 年名古屋市条例第 36 号）第 2 条第 1 項に規定する本市の休日を除く。）に持参により 3

(3) アに示す場所に提出すること。

(7) 調達の手続きの延期又は中止等に関する事項

談合情報が寄せられた場合は、入札を中止することがある。

(8) 予算の成立

この入札は、令和 7 年度予算の成立を条件とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書に定めるところによるものとする。